

# PPAによる令和8年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定します



横浜市では、再生可能エネルギーを公共施設で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には施設での防災用電源としても活用することを目的に、PPA（電力購入契約）による施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入を実施しています。

このたび、複数区局にまたがる16施設を候補に、本事業を実施する事業者を、公募型プロポーザル方式により選定します。

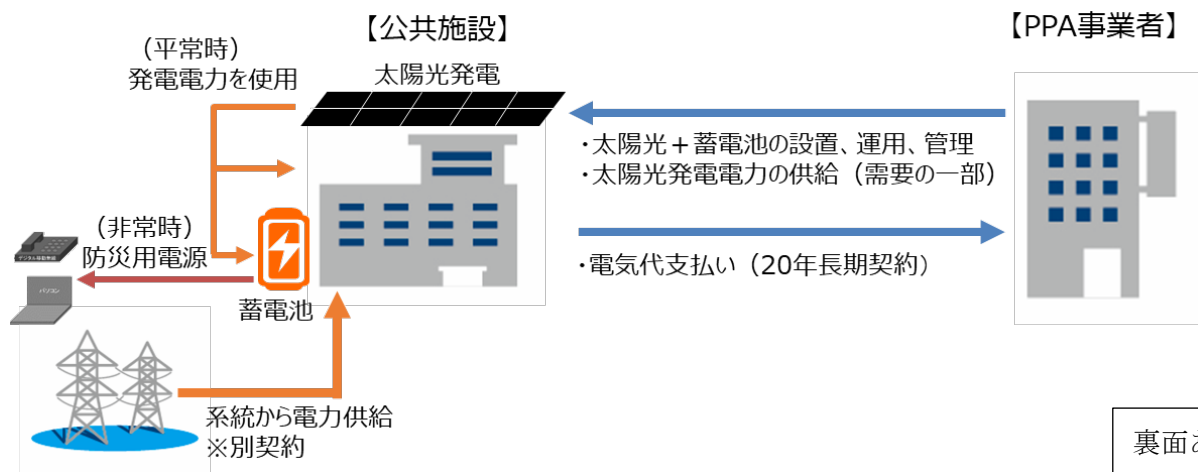
## 1 事業概要

横浜市では、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）において、市役所の率先行動として、2030年度までに設置可能な公共施設の約50%、2040年度までに100%太陽光発電設備を導入することとしています。

この取組の推進のために、令和3年度からPPAによる設備の導入を順次進めています。今回、太陽光発電設備の設置が見込まれる16施設を候補とし、公募型プロポーザル方式によりPPAの実施事業者を選定します。事業者は令和9年度に設備を導入し、設置した太陽光発電設備による電力を施設へ供給します。事業期間は最長20年間を原則とします。

## 2 PPA事業とは

PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA事業者）が太陽光発電設備の設置・運用・管理を行い、施設側は発電した電気を購入する仕組みです。施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができます。



裏面あり



### 3 事業内容

- ・候補施設の現地調査等を行い、導入する設備容量・仕様等を決定し、行政財産の目的外使用許可を受け、工事を実施します。
- ・設備の運転管理、維持管理を行い、発電した電力を施設に供給します。また温室効果ガス削減効果の検証業務を行います。
- ・契約期間終了後、設備を撤去します。

### 4 候補施設一覧

導入候補施設は以下の16施設です。

区局名	施設名	区局名	施設名
鶴見区	鶴見土木事務所	資源循環局	神奈川事務所 <sup>※</sup>
中区	中土木事務所	資源循環局	磯子事務所
磯子区	磯子区総合庁舎 <sup>※</sup>	資源循環局	青葉事務所
磯子区	磯子土木事務所 <sup>※</sup>	資源循環局	戸塚輸送事務所
港北区	港北土木事務所	資源循環局	神明台輸送事務所
緑区	緑土木事務所	消防局	横浜市民防災センター
こども青少年局	向陽学園	消防局	西消防署 <sup>※</sup>
資源循環局	鶴見事務所	消防局	西消防署境之谷消防出張所

※現地案内対象施設

### 5 スケジュール

令和8年	5月26日(火)	プロポーザル実施公表
	6月12日(金)	参加意向申出書提出締切
	6月下旬	現地案内(4施設)
	7月3日(金)	質問書提出締切
	7月10日(金)	質問回答送付
	7月31日(金)	提案書提出締切
	8月下旬から9月上旬	プロポーザルに関するヒアリング
	9月中旬頃	受託候補者通知
令和8年10月から令和9年度まで		詳細調査・導入工事
令和10年3月以降		電力供給開始

### 6 公募要項等

公募要項等は市ホームページをご確認ください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2026/denryoku/green/ppashisetsu.html>



お問合せ先

循環型社会推進課担当課長 飯塚 Tel 045-671-2666



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

